

2017年度 環境行動計画表

(制定:2017年4月1日)

結城運輸倉庫株式会社

項目(大項目)	2016年度の評価・課題(目的)	今年度の実施計画(達成目標)	行動項目	達成時期	責任者	取組評価
環境保全の為の仕組み・体制の整備	・環境行動は実施計画通り行い以下の実績を上げた。 「グリーン経営認証」対象営業所更新済。「グリーン・エコプロジェクト」全拠点で活動継続。東京都貨物輸送評価制度☆☆取得。今年度も環境教育を中心に、全従業員へ「環境行動の主役は自分」という意識付けをする。	・全乗務員対象。年4回、環境教育を実施。該当月の安全衛生会議にて、全社統一の資料を用い行う。	・教育内容 ①車両の点検整備について。 ②4R(Refuse,Reduce,Reuse,Recycle)の実践。 ③環境法規制。 ④「グリーン・エコプロジェクト」活動。	5月「グリーン・エコプロジェクト」活動 7月 車両点検・整備 9月 4Rの実践 1月 環境法規制	環境保全推進責任者 環境保全管理責任者(所長)	
	・管理職を対象に環境活動計画及び活動結果を報告。営業所長から営業所員へ環境意識の浸透を図る。営業所の環境保全は継続して行われている。	・管理職対象。年2回、環境行動計画、環境行動活動結果報告。	・3月計画説明 環境方針、環境行動計画、グリーン経営更新、『東京都貨物輸送評価制度』申請。 12月結果報告 グリーン経営更新審査結果、『東京都貨物輸送評価制度』申請結果。	管理職会議:3月、12月		
	・グループ長定例会議にて燃費向上のスキルについて講義した。グループ長はグループミーティングを通じ、燃費向上のスキルを展開。 2016年度全社平均燃費 2015年度比+0.01Km/Lを達成	・グループ長対象。年2回、グループ長定例会議にて環境教育を実施。	・教育内容 燃費向上のスキル。	グループ長定例会:年2回 4月、10月		
エコドライブの実施(最重要実施項目)	・7月 東京都貨物輸送評価制度☆☆獲得	・東京都貨物輸送評価制度☆☆獲得	・2017年度目標燃費達成	3月まで継続して実施。	環境保全管理責任者(所長) エコドライブ責任者	
	・2016年度燃費 全社平均3.53Km/L (2017年3月末時点)、目標の3.56Km/Lを下回る。 (2015年度3.53Km/L)	・グリーン・エコプロジェクト活動継続	・走行管理表を一日の振り返りの材料にする。			
	・安全衛生会議資料の『燃費実績集計表』と、乗務後記入する『走行管理表』を用いて、燃費で「一日の振り返り」をうながす教育を行った。目標燃費は未達だが、年間平均燃費前年比+0.01%達成	・各地方トラック協会主催 エコドライブ講習会参加。 ・『目標燃費3.57Km/L』を達成。 ※過去1年間の全社平均燃費に1%を掛けた値	・参加者 新人乗務員、グループ長、所長が指名した者。受講状況を安全管理部が取りまとめる。 ・エコドライブ活動の積極的推進により、燃費の向上、燃料費抑制、無駄の排除による省資源化に努める。			
低公害車の導入	・8台のポスト新長期規制車を導入した。 ・「低燃費かつ低排出ガス認定」の車両は36台。当社保有車両全体の17.6%となった。	・今年度は8台のポスト新長期規制車を導入し、当社保有車両における「低燃費かつ低排出ガス認定車」の割合を全体の21.6%とする。	・2017年度車両計画に拠る。	2017年度	・運輸事業本部長	
	・各営業所、車両点検予定を一覧表で管理。車検・3ヶ月点検期限、点検入庫予定日を記入し計画的に管理している。点検後完了日を記入し点検漏れを防ぐ体制を整えている。 ・エンジンオイル、オイルエレメント、エアーエレメントも、基準の交換時期を過ぎてしまうことの無いよう工夫して管理し、基準を達成出来た。	・点検整備基準表に沿った車両点検・整備。 ・基準計画通りに車両点検・整備が行われているか、内部監査時チェックする。 ・全乗務員対象。安全衛生会議にて、車両点検・整備の教育を行う。	・月次車両自主点検励行。(黒煙濃度、エアコン効き方、タイヤ空気圧) ・エンジンオイル、オイルエレメント、エアーエレメント交換が適正な時期に行われているかをチェックする。 ・DPF,尿素SCR点検を確実に行之い、運行中の不具合防止につなげる。 ・教育内容 具体的な点検・整備方法・注意点について実施する。	点検整備:日常点検、月次点検、点検整備管理表 環境教育:7月	環境保全推進責任者 環境保全管理責任者(所長) 点検整備管理者	
廃棄物の適正処理及びリサイクルの推進	・廃棄物の処理やリサイクルを、適切に実施している業者に委託。 廃タイヤ タイヤ買い取り業者へ売却。 廃油 マニフェスト管理。 廃バッテリー 車両整備業者にて引き取り。	・マニフェスト伝票管理。 ・内部監査時廃棄物処理状況を確認。 ・廃ロングライフクーラントを適切に処理する。 ・廃バッテリーについて、適正処理を行っているか確認する。 ・全乗務員対象。安全衛生会議にて、リサイクル推進の教育を行う。	・廃棄物処理に係るマニフェストや引き取り書類の有無、廃棄物を適正に処理したかチェックする。 ・廃バッテリー、廃LLC処理方法を全営業所に確認。適正処理を行う体制をつくる。 ・教育内容 4Rの実践。	廃棄物適正処理:3月まで継続。 ・4月中に廃バッテリー、廃LLC処理基準設定。 ・環境教育:9月	環境保全管理責任者(所長) 点検整備管理者	
	・事務所における環境保全活動は、事務所員に浸透し、活動を積極的に取り組んでいる。事務所員全員『担当者は自分』という意識をもてるよう、活動を推進する。	・事務所における環境保全活動推進。 ・全社員対象。安全衛生会議にて、環境法規制についての教育を行う。	・環境保全活動項目 ①グリーン購入 ②不必要な照明の消灯 ③空調機器を適正温度に設定 ④コピー用紙等の紙使用量の削減 ⑤分別回収ボックスを設置し、分別回収に努める ⑥使い捨て製品の購入を控える	3月まで継続して実施。 ・環境教育:1月	環境保全管理責任者(所長)	

○個別的な取り組み
グリーン経営/交通エコモ財団
※更新審査取得目標 秋田営業所、酒田営業所、仙台営業所、小名浜営業所、郡山営業所
※定期審査取得目標 栃木営業所、群馬営業所、静岡営業所、藤枝営業所、王子営業所、潮見営業所、五井営業所、鹿島営業所
グリーンエコプロジェクト/東京都トラック協会
※ 継続セミナー 本社安全管理部 王子営業所
東京都貨物輸送評価制度
※昨年度以上の星獲得を目指す(昨年度は☆☆獲得)
※達成時期において取組の検証を行い、その結果を○、△、×で取組評価に記載する
(○:実行している、△:ある程度実行している、×:あまり実行できていない)
※この計画表は、本社安全管理部(環境保全推進体制事務局)にて作成し、全社統一のものとする。